

衣笠障害者相談サポートセンター・相談室「あすなろ」

平成 24 年度事業実施報告書

1 事業所設置場所 横須賀市公郷町 2 丁目 7 の 19 (一色ビル)

2 事業種類 障害者自立支援法 指定相談支援事業
横須賀市委託 障害者相談サポートセンター事業
事業所番号 1431900875

3 対象地域 横須賀市及び三浦市

4 事業計画期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

5 営業曜日 毎週月曜日から土曜日までの 6 日間

6 営業時間 午前 9 時から午後 5 時まで

7 休業日 日曜日、祝祭日

8 職員の状況

顧問	管理責任者 1 名	小野克彦
正職員	主任相談員 1 名	黒崎健太郎
非常勤職員	相談員 1 名	深津俊江
非常勤職員	相談員補助兼事務員 2 名	瀬山里香・町田勝代

9 相談支援事業統計

(1) 相談受付経路 *新規ケース 60 件です。

市障害福祉課	養護学校	市ホームページ	市療育相談センター
15	10	1	1
法人内	病院	知人紹介	パンフレット
5	3	7	3

* 地域作業所・法内施設

地域作業所	法内施設
5	10

(2) 月間実績状況 *相談者の実数です。重複して障害を抱えている場合はいずれもカウントしています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	比率
知的障害	39	38	33	40	34	40	37	40	39	46	42	51	479	62
発達障害	10	9	8	10	9	12	13	16	14	12	10	12	135	17.3
精神障害	5	5	4	6	7	7	13	9	14	9	10	10	99	12.7
身体障害	1	0	2	2	2	3	4	4	3	3	5	3	32	4
重症心身障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高次脳機能障害	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0.2
その他	2	2	2	1	2	3	3	0	0	2	1	4	22	3.8
合計	57	54	49	59	54	67	70	69	70	72	68	80	769	100

(3) 利用者の状況

① 利用者の性・年齢別実人数 *平成24年4月の継続ケースと平成24年度新規ケースの総数です。

	～ 18	19 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～	不明	合計
男性	13	22	17	11	9	3	0	75
女性	6	9	9	5	4	1	0	34
不明	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	19	31	26	16	13	4	0	109

② 利用者の地域別実人数 *上記と同じ計109名です。

本庁	8	大津	14	市外	2
追浜	1	浦賀	8	(逗子)	0
田浦	5	久里浜	17	(三浦)	6
逸見	1	北下浦	3	(鎌倉)	0
衣笠	37	西部	6	不明	1

③ 相談内容 *相談延件数です。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	比率
福祉サービスの利用等	72	87	116	84	69	73	73	117	112	88	89	103	1083	36.3
不安の解消・情緒不安定	41	50	67	50	75	76	52	51	43	61	53	53	672	22.5
生活技術	13	14	13	14	24	22	25	19	15	10	4	14	187	6.2
就労	29	30	25	16	5	10	14	5	11	21	10	7	183	6.1
家計・経済	7	14	18	14	8	5	7	6	6	6	9	3	103	3.4
健康・医療	14	10	5	8	12	7	6	3	2	5	21	4	97	3.2
家族関係・人間関係	8	12	2	2	0	2	5	8	6	6	7	5	63	2.1
社会参加・余暇活動	1	0	0	2	2	0	0	4	18	10	6	17	60	2
障害や病状の理解	3	1	1	3	0	2	3	0	2	5	2	1	23	0.8
保育・教育	1	1	0	1	0	3	6	1	0	0	1	1	15	0.5
権利擁護	1	0	0	0	0	1	0	0	5	3	0	0	10	0.3
その他	40	15	25	31	37	20	32	36	32	66	89	74	497	16.6
合計	230	234	272	225	232	221	223	250	252	281	291	282	2993	100

④ 支援方法 *相談延件数です。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	比率
電話相談	141	152	155	50	60	69	57	60	61	63	76	60	1004	33.5
関係機関	0	0	32	93	88	71	54	100	105	119	112	95	869	29
来所相談	64	63	60	65	61	73	75	69	64	66	60	82	802	26.8
訪問	1	4	2	1	2	1	7	4	1	3	7	6	39	1.3
個別支援会議	0	0	4	3	3	2	2	0	1	1	1	2	19	0.7
同行	5	3	2	1	2	0	0	1	1	0	2	1	18	0.6
電子メール	0	3	1	0	0	0	1	0	2	2	2	0	11	0.4
その他	19	9	16	12	16	5	27	16	17	27	31	36	231	7.7
合計	230	234	272	225	232	221	223	250	252	281	291	282	2993	100

⑤ 計画相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画	0	0	1	0	0	0	1	2	1	2	2	4	13
モニタリング	0	0	0	1	1	1	1	1	3	2	3	2	15

10 相談内容の傾向

- (1) 相談の方法としては、「電話相談」が最も多くありました。ただ、6月時点まで、本来は「関係機関」に分類すべきものも「電話相談」にカウントしていました。カウント方法を見直して以降、「関係機関」の数の方が「電話相談」を越えていた状態がありました。次いで多かった「来所相談」は概ね一定の件数で推移しています。「訪問」件数は昨年度とほぼ同数でした。「個別支援会議」が昨年度の実績よりも増えています。これはサービス等利用計画作成にかかるサービス担当者会議等の開催が加わったためではないかと思われます。
- (2) 支援内容としては、「福祉サービスの利用等」に関する事柄が最も多くありました。これはサービス等利用計画作成に関する相談が増えて来たことで、実績上は「福祉サービスの利用等」の相談が増えたように思います。次いで多かったのは「不安の解消・情緒不安定」に関する事柄でした。これは昨年度とほぼ同数の件数でした。仕事上の事柄や生活での事柄等に関する不安が多くありました。その他、「生活技術」に関する事柄は187件と昨年度の310件からは大きく減っています。これは昨年度まで相談に来ていた単身で生活していた複数の方がグループホーム等に移行したためです。「就労」は183件で昨年度とほぼ同数です。主にはよこすか就労援助センターや障害者しごとサポーターの協力を得て支援しています。「家計・経済」は103件。主には単身で生活している方の出納帳の付け方支援等を行っていました。

11 事業内容

(1) 相談支援事業

主として、知的障害児者の相談支援を実施しました。サービス等利用計画作成に関する相談が増えたことで精神障害、身体障害の方の相談も増えています。

(2) 専門相談事業

横須賀市内の知的障害者関係事業所の各相談支援職員の派遣を求めて次の専門相談を実施しました。

- | | | |
|-------------------------|-----|-------|
| ① 発達障害・自閉症関係専門相談(わたげ) | 随時 | 16回実施 |
| ② 在宅支援専門相談(海風会地域支援センター) | 金曜日 | 36回実施 |
| ③ 在宅支援専門相談(清光ホーム) | 水曜日 | 43回実施 |

(3) 障害者自立支援法による障害程度区分認定調査

4月	5月	6月	7月	9月	11月	12月	1月	2月	合計
3件	4件	4件	4件	4件	1件	1件	1件	1件	23件

(4) 研修事業

*14 研修開催(クロスロード“あすなろ”主催研修)にて報告します。

(5) 市内の短期入所事業の窓口事業 *同事業の対象と思われるケース5件です。

初回日	主訴	経過
4月10日(再)	家庭内暴力等があり、これまで精神科病院を入院を繰り返していた軽度の知的障害と発達障害を抱えた本人が、自宅以外の生活場所をイメージし、入院中に短期入所を利用し、福祉サービス利用に繋がりたい。	入所併設型の短期入所事業所利用に抵抗感が強くあったため、市外にある単独型短期入所事業所(ショートステイパイル)の協力を得て、短期入所を実施する。移動は居宅支援事業所あまねに依頼し、1,2ヶ月に1回に1泊といった頻度で短期入所を実施する。利用経験を重ねる度に本人は自信を付け、今では利用を楽しみにしている状態がある。今後は日中活動等の提供が課題となっている。
5月10日	父(79歳)と母(76歳)と同居し、重度の知的障害と癲癇のある本人の3人暮らしの家庭で主に本人を支援していた母がうつ病となり、入所先を探しているが見つからずその待機期間を短期入所等を利用したい。	日常的に通所していた通所先(三浦しらとり園)に加え、3つの短期入所事業所(いちばん星、清光ホーム、横須賀へーメット)と連携し、平日の間、短期入所利用を行う。また、送迎に関しては居宅支援事業所(居宅支援事業所あまね)に依頼し、上記の4事業所で利用が難しい日については神奈川県の実業である「障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業」の委託事業所(みなと舍ゆう)で日中一時支援等を受けるといった支援の枠組み作りを実施した。
7月17日	主な支援者である母がうつ病となり、レスパイト目的で短期入所利用が必要となるが、軽度の知的障害と発達障害を抱え短期入所の利用経験のない本人が抵抗感なく短期入所を利用したい。	比較的本人の生活が保障されやすい市外にある短期入所事業所(ショートステイパイル)を見学する。本人が「ここなら良い」と判断したので2泊で利用した。その後、母が復調したのでその後は利用せず学校(岩戸養護学校)や居宅支援事業所(ほっとピア)と連携した支援を実施した。
11月20日(再)	母(68歳)と重度の知的障害と自閉症を抱えた本人の母子家庭で今後、自宅以外の生活場所を念頭に置き、これまで利用経験のない短期入所を利用したい。	通所先(第1あまね共同作業所)と短期入所事業所(いちばん星)と連携し、本人の生活に対する日課をできる限り崩さない形で利用日課を組み、短期入所利用を実施した。落ち着いて過ごすことができ、今後は定期的に利用予定である。
12月20日(再)	介護保険に移行していたが、支給量が少なく、必要に応じて障害者自立支援法のサービスも利用したい。また、本人は重度の知的障害に加え、視覚障害、精神障害、糖尿病があり、1日に2回インスリン注射が必要な状態でも受け入れてくれる短期入所先が知りたい。	さくらの里のケアマネジャーからの相談であり、市内の4ヶ所の短期入所事業所(三浦しらとり園、いちばん星、清光ホーム、横須賀へーメット)に状況を伝え、利用が可能か確認する。横須賀へーメットは看護師の配置時間帯が本人に必要なインスリン注射時間帯に合わず利用は難しい状況であったが、以外の事業所は対応が本人との面接を踏まえて検討可能ということであった。この事柄をケアマネジャーに伝える。 その後、入院治療等を行ったため、短期入所の利用は行わなかった。

(6) 発達障害者ピア支援グループ事業

10月1日に発達障害支援センターカナックで主催している当事者グループ「さくらのつどい」の見学を行いました。その上で今後、当事業との連携についても相談いたしました。現状で当所の利用者で居場所を求めている方は数名いることを伝え、必要性に応じて「さくらのつどい」への参加に加え、当所でも場所の提供等を引き続き検討することとしました。

(7) サポートセンターPR事業

横須賀市自立支援協議会相談支援分科会の第6回にて相談支援事業所紹介リーフレット最終版の作成を行いました。このリーフレットを用いて平成25年度は新たなPR活動を当事業に於いて行います。

12 会議開催

(1) ケース運営会議

目的は、当所の運営及び全ての相談受付事例についての検討と進行管理。

構成員は、当所の職員及びわたげの後藤施設長、ゆうの森下施設長、茜洋舎の高谷施設長、海風会地域支援センターの山崎センター長、清光ホームの勝間田副施設長、田浦障害者活動センターの深津施設長。以上の構成員で当所のケースを検討しました。

開催日時											合計
5/25	6/22	7/27	8/24	9/28	10/26	11/30	12/21	1/25	2/22	3/22	11回

(2) 横須賀市相談支援事業所ネットワーク会議

事例検討を主に市内相談支援事業所間の情報交換を行いました。

構成員は当所及び田浦障害者相談サポートセンター、久里浜障害者支援センターゆんるり、よこすか障害者地域活動支援センターアメグスト、海風会地域支援センター、かがみ田苑相談支援センター、清光ホーム相談支援事業所、ビーマイセルフサポートセンター、支援センターゆう、たけのこ会自立生活支援センター。オブザーバーとして横須賀・三浦障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターの支援センター。以上の構成員で会議開催しました。また、平成24年12月17日には「北部・三浦市相談支援事業所連絡会」と合同会議も開催いたしました。

当会議は横須賀市自立支援協議会の再編成に伴い、その役割をより公的な場で行うこととし横須賀市自立支援協議会に編入することを平成25年2月15日の会議で承認され、解散となりました。

開催日時						合計
5/18	7/20	9/21	11/16	12/17	2/15	6回
10名	11名	12名	16名	22名	12名	

13 関係外部会議 委員等として出席を要する会

(1) 横須賀市自立支援協議会関係

横須賀市障害者相談サポートセンター受託者として出席しました。

① 全体会議

小野室長が副会長を務めました。

12月12日は全体会主催の「障害者の権利擁護研修会」を開催しています。この時、当所は司会を担いました。

参加日時				合計
5/22	8/29	12/12	3/27	4回

② 運営会議

小野室長が会長を務めました。

参加日時						合計
5/15	6/27	8/22	11/15	1/23	2/27	6回

③ 相談支援分科会

小野室長が会長を務めました。

参加日時						合計
6/20	7/25	8/8	10/17	12/19	2/20	6回

(2) サポートセンター会議

平成 24 年 4 月にあった障害者自立支援法の改正に伴い相談支援事業の位置付けがこれまでよりも強化された事柄を受けて、横須賀市障害者相談サポートセンター受託者である 4 サポートセンターと市障害福祉課との打ち合わせの場を設けました。

参加日時						合計
6/11	6/27	8/22	11/15	1/23	2/27	6回

(3) 賀・三浦障害保健福祉圏域自立支援協議会

横須賀市障害者相談サポートセンター委託者として出席しました。

黒崎が自立支援協議会の副会長を務めました。

① 運営会議

参加日時						合計
6/19	9/11	10/17	11/20	1/22	3/19	6回

② 自立支援協議会

参加日時			合計
7/3	10/26	3/26	3回

14 研修開催（クロスロード“あすなろ”主催研修）

(1) 第 2 期 発達障害専門研修

発達障害に関する事例検討を主にわたげの後藤施設長を助言者として招き、発達障害に関する支援方法等を学びました。会員登録は相談支援事業所、児童養護施設、生活介護事業所、居宅介護事業所、養護学校職員等 20 名。

開催日時										合計
4/13	5/11	6/2	7/13	9/14	10/12	11/9	12/14	2/8	3/8	8回
10名	8名	6名	6名	13名	7名	6名	5名	6名	5名	

(3) カウンセリング研修

辻隆三氏（鶴見大学非常勤講師・臨床心理士）を講師として招き、カウンセリング（個別面接）に関する講義と面接場面のロールプレイを通してカウンセリング技術等を学んだ。会員登録しているのは相談支援事業所、生活介護事業所、児童養護施設、地域作業所、居宅介護事業所、精神科病院職員等 14 名。

個別面接における技法に関して一定の学びを得ながらも参加人数の減少があり平成 24 年 10 月 日を持って解散としました。

開催日時					合計
4/7	6/2	7/7	9/1	10/6	5回
10名	4名	5名	3名	2名	

以上